

教職課程に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）および追手門学院大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、卒業後に中学校又は高等学校の教育職員免許状（以下「免許状」という。）の授与を受けようとする者の免許状の種類及び教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同施行規則（昭和29年文部省令第26号）に基づく免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

(免許状の種類)

第2条 各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は次のとおりである。

学部・研究科	学科・専攻	免許状の種類	教科
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民 商業
		中学校教諭一種免許状	社会
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	公民 商業
		高等学校教諭一種免許状	商業
地域創造学部	地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
国際教養学部	国際教養学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
	国際日本学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語
経営・経済研究科	経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民 商業
心理学研究科	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
現代社会文化研究科	現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	英語 国語
		高等学校教諭専修免許状	英語 国語

(基礎資格及び最低必要単位数)

第3条 前条に定める免許状の授与を受けようとする者は、別表1に掲げる免許状の種類及び教科に応じ、同表に定める基礎資格及び科目の区分ごとに本学が定める最低修得単位数を満たさなければならない。

なお、本学が規定する科目の区分は、次のとおりとする。

- ① 「施行規則 66 条の 6 に関する科目」
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」
- ③ 「大学が独自に設定する科目」
- ④ 「教科及び教科の指導法に関する科目」

2 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けようとする者は、本条第1項に定めるところのほか、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の授与資格を有すること。

(教職課程の履修科目及び単位数)

第4条 前条及び本条に定める科目に該当するものとして、本学が開講する授業科目及び単位数、並びに履修方法については、教職課程履修細則に定めるところとする。

2 一種免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、前条の定めるところのほか、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 「施行規則 66 条の 6 に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。
- (2) 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。
- (3) 「大学が独自に設定する科目」の単位を修得しなければならない。本項及び本項第4号で定める最低修得単位数を超えて修得した選択科目の単位数は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。
- (4) 「教科及び教科の指導法に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。

3 専修免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、前条の定めるところのほか、次

の要件を満たさなければならない。

(1) 「大学が独自に設定する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。

(教育実習の履修要件)

第5条 前条第2項第2号に規定する「教育実践に関する科目」のうち、「教育実習1」及び「教育実習2」（以下、「教育実習」という。）を行わなければならない。
なお、教育実習に関し必要な事項は、教職課程履修細則に定めるところとする。

(介護体験の参加要件)

第6条 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護体験」を行わなければならない。
なお、介護体験に関し必要な事項は、教職課程履修細則に定めるところとする。

(事務所管)

第7条 教職課程に関する事務は、教務課にて行う。

(規程の改正)

第8条 この規程の改正は、学部の教職課程については、教職課程運営委員会の議を経て学部会議において決定する。研究科の教職課程については、教職課程運営委員会の議を経て研究科委員会において決定する。

附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成2年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条及び第3条の規程については、平成2年度入学者から適用する。

附則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、1995年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、1996年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、1999年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。ただし、2001年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学及び2002年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の入学及び2003年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。ただし、2004年3月31日以前の入学及び2004年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。ただし、2005年3月31日以前の入学及び2005年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学及び2006年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学及び2007年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。ただし、2008年3月31日以前の入学学生及び2010年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。ただし、2010年3月31日以前の入学学生及び2012年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。ただし、2011年3月31日以前の入学学生及び2013年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学学生及び2017年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学学生及び2017年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学学生及び2019年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。ただし、2018年3月31日以前の入学学生及び2020年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。ただし、2019年3月31日以前の入学学生については、従前の例による。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。ただし、2019年3月31日以前の入学学生については、従前の例による。

教職課程履修細則

(趣旨)

第1条 この細則は、教職課程に関する規程に基づき、各学部・研究科に設置する教職課程の履修方法について、必要な事項を定める。

(教職課程の免許状の種類)

第2条 各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は教職課程に関する規程第2条に定めるとおりとする。

(教職課程の履修方法)

第3条 免許状の授与を受けようとする者は、定められた要領で教職課程の資格希望登録を行い、各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科に応じて、教職課程に関する規程第3条に定める基礎資格及び科目の区分ごとに本学が定める最低修得単位数以上を満たすべく、計画に履修し単位を修得しなければならない。履修方法については、本細則で定めるところほか、オリエンテーションや CAMPUS SQUARE にて周知する。

- 1 資格希望登録
教職課程に関する規程第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で資格希望登録を行わなければならない。
- 2 教職課程の履修登録
免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で履修登録を行わなければならない。
- 3 オリエンテーション及び各種説明会
免許状の授与を受けようとする者は、教職課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導及び介護等体験、教育実習に係る手続き、並びに免許状の授与に係る所定の手続きに関する指導を受けなければならない。
- 4 教職課程の資格希望登録継続手続き
教職課程の資格希望登録の継続をする者は、所定の期間内に、指定された要領で申し出をしなければならない。
- 5 履修の取りやめ
教職課程の履修を取りやめる場合は、所定の期間内に、指定された要領で申し出をしなければならない。
- 6 履修カルテの作成
免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で履修カルテの作成を行わなければならない。

(教職課程の科目及び単位並びに履修方法)

第4条 前条及び本条に定める科目に該当するものとして、本学が開講する教職課程の科目及び単位、並びに履修方法については、次のとおりとする。

- (1) 一種免許状
第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、教職課程に関する規程第3条の定めるところほか、次の要件を満たさなければならない。
① 「施行規則 66 条の 6 に関する科目」は、別表 1 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。
② 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」
イ. 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」は、別表 2 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。
ロ. 教育実習の履修方法については、第5条に定めるとおりとする。
③ 「大学が独自に設定する科目」
イ. 「大学が独自に設定する科目」は、別表 3 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。
ロ. 本項第 1 号②及び④で定める最低修得単位数を超えて修得した選択科目は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。
④ 「教科及び教科の指導法に関する科目」
「教科及び教科の指導法に関する科目」は、各学部・学科が認定を受けている免許状の種類及び教科ごとに別表 4 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。
- (2) 専修免許状
① 「大学が独自に設定する科目」
「大学が独自に設定する科目」は、別表 5 の定める科目の中から、前条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。
② 心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法は別表 6 のとおりとする。

(教育実習)

- 第5条 前条第 1 項第 1 号②に規定する「教育実践に関する科目」のうち、「教育実習 1」及び「教育実習 2」(以下、「教育実習」という。)の履修要件は、次のとおりとする。
- 1 教育実習は 4 年次において履修することとし、かつ、以下の要件をすべて満たさなければならない。
 - (1) 4 年次において、卒業見込みであること。
 - (2) 3 年次終了までに、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、「教職概論」2 単位、並びに「教育原論」、「教育行政学」、「教育方法学」の 3 科目から 4 単位以上を修得し、計 10 単位以上を修得しておかなければならない。
 - (3) 3 年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「教科に関する専門的事項」について、社会科は 24 単位以上、その他の教科は 16 単位以上を修得しておかなければならない。
 - (4) 3 年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法」については、授与を受けようとする免許状の教科に係る「教科教育論」4 単位以上を修得しておかなければならない。
 - (5) 4 年次において、授与を受けようとする免許状に必要な単位を全て修得見込みであること。
 - 2 本条で定める教育実習の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることがある。

別表 1 本学が定める最低修得単位数

学部・学科 / 研究科・専攻	免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	本学が定める最低修得単位数			
			「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	「大学が独自に設定する科目」	「教科及び教科の指導法に関する科目」
経済学部 経済学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(地理歴史)	学士の学位を有すること	9	26	5	28
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
	高等学校教諭一種免許状(商業)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
経営学部 経営学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	38
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
	高等学校教諭一種免許状(商業)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
地域創造学部 地域創造学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
社会学部 社会学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
心理学部 心理学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
国際教養学部 国際教養学科	中学校教諭一種免許状(英語)	学士の学位を有すること	11	30	1	28
	高等学校教諭一種免許状(英語)	学士の学位を有すること	11	26	5	28
国際教養学部 国際日本学科	中学校教諭一種免許状(国語)	学士の学位を有すること	9	30	-	34
	高等学校教諭一種免許状(国語)	学士の学位を有すること	9	26	3	30

	免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	本学が定める最低修得単位数
			「大学が独自に設定する科目」
経営・経済研究科 博士課程前期	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
心理学研究科 博士課程前期	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
現代社会文化研究科 現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
現代社会文化研究科 国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

- 3 教育実習は、指定された期間に、追手門学院中学校、同高等学校もしくは本学の指定する学校において実施する。
- 4 教育実習を履修するには、教育実習が行われる年度の前年度から所定のオリエンテーション並びに説明会へ参加し、前年度までに所定の手続きを経なければならない。オリエンテーション並びに説明会は教育実習の一環として行われる重要な教育指導であるため、欠席した場合は教育実習の参加を認めない。
- 5 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」「教育実習2」及び「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」並びに「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。
- 6 「教育実習1」及び「教育実習2」並びに「教育実習事前・事後指導」は教育実習が行われる年度の春学期から履修するものとする。なお、単位認定は、原則、教育実習が行われる年度の秋学期とする。
- 7 教育実習を履修する者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。
- 8 実習先より依頼された所定の健康診断ならびに各種検査は、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、これに係る費用は参加者の負担とする。
- 9 教育実習終了後、すみやかに実習記録簿及び求められた資料を大学へ提出すること。

(介護等体験)

- 第6条 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許状の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」を行わなければならない。介護等体験に関することは、次のとおりとする。
- 1 介護等体験は、原則として3年次に行うこととする。
 - 2 介護等体験に参加する者は、オリエンテーション並びに各種説明会に参加し、所定の期間内に手続きを行わなければならない。
 - 3 介護等体験に参加する者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。
 - 4 介護等体験は、指定された期間に、特別支援学校、社会福祉施設等において実施する。なお、特別支援学校、社会福祉施設等への体験の依頼は、大学を通して行うものとする。
 - 5 特別支援学校、社会福祉施設等から依頼された所定の健康診断並びに各種検査は、所定の期日までに、これに係る費用は、介護等体験に参加する者が負担とする。
 - 6 介護等体験終了後、すみやかに法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書及び求められた資料を大学へ提出すること。

(小学校教諭一種免許状プログラム)

- 第7条 本学の教職課程の履修と並行し、本学が提携する他大学の通信教育課程(以下、「提携する大学」という。)を履修することによって、小学校教諭一種免許状の授与資格を取得することができる。ただし、第5条に定めたとおり、4年次に小学校、及び中学校もしくは高等学校での教育実習を行うこととなるので、定められた要件を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。なお、1年次における単位の修得状況によっては、提携する大学の履修が許可されない場合がある。
- 1 提携する大学で小学校教諭一種免許状の授与資格の取得を希望する者は、所定の学内審査を受けなければならない。
 - 2 本条前号の審査に合格をした者は、所定の期日までに、本学並びに提携する大学が定める要領で、履修等に必要手続きを行わなければならない。
 - 3 提携する大学で履修を行う者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。

(教員免許状の申請及びその手続き)

- 第8条 教職課程に関する規程第3条に定める要件を満たした者の免許状の申請については、該当する者からの申込みにより、本学が取りまとめて大阪府教育委員会へ申請を行う(以下、「一括申請」という。)ことができる。ただし、編入学生を除いた学部生に限る。編入学生及び大学院生並びに科目等履修生については、個人申請とする。
- 1 一括申請を希望する者は、説明会に参加し、所定の手続きを行わなければならない。
 - 2 一括申請を希望する者は、この申請に係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。

(免許状の授与)

- 第9条 前条の規定により申請がなされた者には、教育職員免許法に基づき、大阪府教育委員会から免許状が授与される。

(その他)

- 第10条 その他詳細はSTUDY GUIDEを確認することとし、本細則及びSTUDY GUIDEに定めのないことは、教職課程運営委員会又は該当する学部並びに基盤教育機構の学部・機構会議にて、その都度これを定める。

(事務所管)

- 第11条 本細則に定める事項に関する事務は、教務課及び総持寺キャンパス総合オフィスにて行う。

(改廃)

- 第12条 この細則の改正は、教職課程運営委員会にて行う。

附 則

この細則は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2021年4月1日から施行する。

別表1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

学部	学科	科目	単位数	免許法施行規則に定める科目及び単位数			左記に対応する開設授業科目		履修方法			
				科目	単位数	単位数	必修	選択		配当年次		
経済学部 経営学部 地域創造学部 社会学部 心理学部	経済学科 経営学科 地域創造学科 社会学科 心理学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2	1年以上	2	1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得			
		体育	2	スポーツ実習1	1	1年以上	1	1年以上				
	外国語コミュニケーション	2	2	スポーツ実習2	1	1年以上	1	1年以上				
				スポーツ学	2	1年以上	1	1年以上				
				Advanced English1	1	2年以上	1	2年以上				
				Advanced English2	1	2年以上	1	2年以上				
	情報機器の操作	2	2	総合英語1	2	1年以上	2	1年以上				
				総合英語2	2	1年以上	2	1年以上				
	情報機器の操作	2	2	コンピュータ入門1	1	1年以上	1	1年以上				
				コンピュータ入門2	1	1年以上	1	1年以上				
国際教養学部	国際教養学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2	1年以上	2	1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得			
		体育	2	2	スポーツ実習1	1	1年以上	1		1年以上		
					スポーツ実習2	1	1年以上	1		1年以上		
	スポーツ学				2	1年以上	1	1年以上				
	外国語コミュニケーション	2	2	Communication(EAP)	4	2年以上	4	2年以上				
				情報科学の操作	2	2	情報科学各論1	2		2年以上	2	2年以上
							情報科学各論2	2		2年以上	2	2年以上
							コンピュータ入門1	1		1年以上	1	1年以上
	コンピュータ入門2	1	1年以上				1	1年以上				
	国際日本学科	日本国憲法	2	2	日本国憲法	2	1年以上	2		1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得	
体育					2	2	スポーツ実習1	1	1年以上	1		1年以上
							スポーツ実習2	1	1年以上	1		1年以上
		スポーツ学	2	1年以上			1	1年以上				
外国語コミュニケーション		2	2	2	Advanced English1	1	2年以上	1	2年以上			
					Advanced English2	1	2年以上	1	2年以上			
					総合英語1	2	1年以上	2	1年以上			
	総合英語2				2	1年以上	2	1年以上				
情報機器の操作	2	2	2	情報科学各論1	2	2年以上	2	2年以上				
				情報科学各論2	2	2年以上	2	2年以上				
				コンピュータ入門1	1	1年以上	1	1年以上				
				コンピュータ入門2	1	1年以上	1	1年以上				

別表2. 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次
「教育の基礎的理解に関する科目」	教育原論	2	必修 1年以上
	教職概論	2	必修 1年以上
	教育行政学	2	必修 1年以上
	教育心理学	2	必修 2年以上
	特別支援教育論	2	必修 2年以上
	教育課程論	2	必修 2年以上
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」	道徳教育論	2	中一種免のみ必修 2年以上
	特別活動と総合的な学習の時間の指導論	2	必修 2年以上
	教育方法学	2	必修 1年以上
	生徒指導論	2	必修 1年以上
「教育実践に関する科目」	教育相談	2	必修 2年以上
	教育実習1	2	必修 4年
	教育実習2	2	中一種免のみ必修 4年
	教育実習事前・事後指導	2	必修 4年
・必修科目	中学校教諭一種免許状	30単位	
	高等学校教諭一種免許状	26単位	

※中学校教諭一種免許状と併せて高等学校教諭一種免許状を取得予定の者は、修得した「教育実習2」の単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

別表3. 「大学が独自に設定する科目」

(1) 中学校一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	社会問題論	2	選択 2年以上
	社会教育概論1	2	選択 1年以上
	社会教育概論2	2	選択 1年以上

(2) 高等学校一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	道徳教育論	2 選択	2 年以上
	社会問題論	2 選択	2 年以上
	社会教育概論 1	2 選択	1 年以上
	社会教育概論 2	2 選択	1 年以上

別表4. 教科及び教科の指導法に関する科目

1. 経済学部経済学科

(1) 中学校教諭一種免許状(社会)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○ 日本史概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 日本史概説 2	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 1	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 2	2 年以上	2			
		○ 東洋史概説 1	2 年以上	2			
		○ 東洋史概説 2	2 年以上	2			
		○ 日本経済史	1 年以上	2			
		○ 外国経済史	1 年以上	2			
		地理学(地誌を含む。)	○ 人文地理学概説 1	2 年以上		2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			○ 人文地理学概説 2	2 年以上		2	
	○ 自然地理学概説 1		2 年以上	2			
	○ 自然地理学概説 2		2 年以上	2			
	○ 地誌学 1		2 年以上	2			
	○ 地誌学 2		2 年以上	2			
	○ オーストラリア経済論 1		2 年以上	2			
	○ オーストラリア経済論 2		2 年以上	2			
	○ アメリカ経済論		2 年以上	2			
	○ ヨーロッパ経済論		2 年以上	2			
	「法学、政治学」	○ 政治学概論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 政治学概論 2	2 年以上	2			
「社会学、経済学」		○ 経済学(基礎1)	1 年以上	2		必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
		○ 経済学(基礎2)	1 年以上	2			
	○ ミクロ経済学	2 年以上	4				
	○ マクロ経済学	2 年以上	4				
	○ 実践基礎経済学	1 年以上	2				
	○ 国際経済学	2 年以上	4				
	○ 日本経済論 1	2 年以上	2				
	○ 日本経済論 2	2 年以上	2				
	○ 公共政策 1	2 年以上	2				
	○ 公共政策 2	2 年以上	2				
○ 労働経済学 1	2 年以上	2					
○ 労働経済学 2	2 年以上	2					
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学概論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	○ 哲学概論 2	2 年以上	2				
	○ 倫理学概論 1	2 年以上	2				
○ 倫理学概論 2	2 年以上	2					
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 社会科教育論 1(地理歴史分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	○ 社会科教育論 2(公民分野)	2 年以上	2				
	○ 社会科・地理歴史科教育論	2 年以上	2				
	○ 社会科・公民科教育論	2 年以上	2				

(2) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択			
教科に関する専門的事項	日本史	○ 日本史概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 日本史概説 2	2 年以上	2			
		○ 日本経済史	1 年以上	2			
		外国史	○ 西洋史概説 1	2 年以上		2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			○ 西洋史概説 2	2 年以上		2	
	○ 東洋史概説 1		2 年以上	2			
	○ 東洋史概説 2		2 年以上	2			
	○ 外国経済史		1 年以上	2			
	人文地理学・自然地理学	○ 人文地理学概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 人文地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 1	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ オーストラリア経済論 1	2 年以上	2			
		○ オーストラリア経済論 2	2 年以上	2			
		○ アメリカ経済論	2 年以上	2			
		○ ヨーロッパ経済論	2 年以上	2			
		○ アジア経済論	2 年以上	2			
		○ 地球環境論 1	3 年以上	2			
	○ 地球環境論 2	3 年以上	2				
	地誌	○ 地誌学 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
○ 地誌学 2		2 年以上	2				
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 社会科教育論 1(地理歴史分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	○ 社会科・地理歴史科教育論	2 年以上	2				

(3) 高等学校教諭一種免許状(公民)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択	
教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○ 政治学概論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
		○ 政治学概論 2	2 年以上	2	
		○ 経済学(基礎1)	1 年以上	2	
		○ 経済学(基礎2)	1 年以上	2	
		○ ミクロ経済学	2 年以上	4	
		○ マクロ経済学	2 年以上	4	
		○ 実践基礎経済学	1 年以上	2	
		○ 国際経済学	2 年以上	4	
		○ 日本経済論 1	2 年以上	2	
		○ 日本経済論 2	2 年以上	2	
	「社会学、経済学(国際経済学を含む。)」	○ 公共政策 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
		○ 公共政策 2	2 年以上	2	
		○ 労働経済学 1	2 年以上	2	
		○ 労働経済学 2	2 年以上	2	
		○ 哲学概論 1	2 年以上	2	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学概論 2	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
	○ 倫理学概論 1	2 年以上	2		
	○ 倫理学概論 2	2 年以上	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 社会科教育論 2(公民分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
	○ 社会科・公民科教育論	2 年以上	2		

(4) 高等学校教諭一種免許状(商業)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択	
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	○ 入門簿記	1 年以上	2	選択科目から8単位選択必修
		○ 初級会計学原理	2 年以上	2	
		○ 中級会計学原理	2 年以上	2	
		○ 商法	2 年以上	2	
		○ 会社法	3 年以上	2	
		○ 財政学	2 年以上	4	
		○ 金融論	2 年以上	4	
		○ 経済学 1	1 年以上	2	
		○ 経済学 2	1 年以上	2	
		○ 統計学総論 1	1 年以上	2	
	○ 統計学総論 2	1 年以上	2		
	○ 租税論	1 年以上	4		
	○ 地方財政論	3 年以上	4		
	○ 金融ビジネス論 1	2 年以上	2		
	○ 金融ビジネス論 2	2 年以上	2		
○ ファイナンス論 1	3 年以上	2			
○ ファイナンス論 2	3 年以上	2			
職業指導	○ 職業指導論	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
	○ 職業指導論	2 年以上	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 商業科教育論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
	○ 商業科教育論 2	2 年以上	2		

2. 経営学部経営学科

(1) 中学校教諭一種免許状(社会)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○ 日本史概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 日本史概説 2	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 1	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 2	2 年以上	2			
		○ 東洋史概説 1	2 年以上	2			
	地理学(地誌を含む。)	○ 人文地理学概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 人文地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 1	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ 地誌学 1	2 年以上	2			
	「法学、政治学」	○ 法律学基礎	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 国際法	3 年以上	2			
		○ 民法(総則)	2 年以上	2			
		○ 民法(物権法)	2 年以上	2			
		○ 民法(債権法総論)	2 年以上	2			
		○ 民法(債権法各論)	2 年以上	2			
		「社会学、経済学」	○ 経済学基礎	2 年以上		2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			○ 現代企業論	3 年以上		2	
			○ 経営管理論	2 年以上		2	
			○ 経営戦略論	2 年以上		2	
○ 経営倫理	2 年以上		2				
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学基礎	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	○ 経営倫理	2 年以上	2				
	○ 経営倫理	2 年以上	2				
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	○ 社会科教育論 1(地理歴史分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	○ 社会科教育論 2(公民分野)	2 年以上	2				
	○ 社会科・地理歴史科教育論	2 年以上	2				
	○ 社会科・公民科教育論	2 年以上	2				

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○ 法学基礎 ○ 国際法 ○ 民法（総則） ○ 民法（物権法） ○ 民法（債権法総論） ○ 民法（債権法各論）	法律学基礎	2年以上	2	選択科目から12単位選択必修	
			国際法	3年以上	2		
			民法（総則）	2年以上	2		
			民法（物権法）	2年以上	2		
			民法（債権法総論）	2年以上	2		
		○ 経済学基礎 ○ 現代企業論 ○ 経営管理論 ○ 経営戦略論	経済学基礎	2年以上	2		
			現代企業論	3年以上	2		
			経営管理論	2年以上	2		
		○ 哲学基礎 ○ 経営倫理	哲学基礎	2年以上	2		
			経営倫理	2年以上	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論2（公民分野）	社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2			
		社会科・公民科教育論	2年以上	2			

(3) 高等学校教諭一種免許状（商業）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	○ 初級簿記 ○ 中級簿記 ○ 商法 ○ 会社法 ○ 財務管理論 ○ 初級会計学原理 ○ 中級会計学原理 ○ 原価計算論 ○ 財務諸表論 ○ マーケティング論基礎 ○ マーケティング論 ○ 流通システム基礎 ○ 流通システム	初級簿記	2年以上	2	選択科目から8単位選択必修	
			中級簿記	2年以上	2		
			商法	2年以上	2		
			会社法	3年以上	2		
			財務管理論	2年以上	2		
			初級会計学原理	2年以上	2		
			中級会計学原理	2年以上	2		
			原価計算論	2年以上	2		
			財務諸表論	3年以上	2		
			マーケティング論基礎	2年以上	2		
マーケティング論	2年以上	2					
流通システム基礎	2年以上	2					
流通システム	2年以上	2					
職業指導	○ 職業指導論	職業指導論	2年以上	2			
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	商業科教育論1	2年以上	2		
		商業科教育論2	2年以上	2			

3. 地域創造学部地域創造学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
					必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1 ○ 日本史概説2 ○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2 ○ 地域文化史研究	日本史概説1	2年以上	2	選択科目から12単位選択必修		
			日本史概説2	2年以上	2			
			西洋史概説1	2年以上	2			
			西洋史概説2	2年以上	2			
			東洋史概説1	2年以上	2			
			東洋史概説2	2年以上	2			
			地域文化史研究	2年以上	2			
			地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2 ○ 地誌学1 ○ 地誌学2	人文地理学概説1		2年以上	2
					人文地理学概説2		2年以上	2
					自然地理学概説1		2年以上	2
自然地理学概説2	2年以上	2						
地誌学1	2年以上	2						
[法学、政治学]	○ 法学概論1 ○ 法学概論2 ○ 政治学概論1 ○ 政治学概論2 ○ 地方自治論 ○ 自治体政策論	法学概論1	2年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
		法学概論2	2年以上	2				
		政治学概論1	2年以上	2				
		政治学概論2	2年以上	2				
		地方自治論	2年以上	2				
[社会学、経済学]	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 男女共同参画社会論 ○ 少子高齢化社会論 ○ 観光産業論 ○ 観光資源論 ○ 現代文化論	社会学概論1	2年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
		社会学概論2	2年以上	2				
		男女共同参画社会論	2年以上	2				
		少子高齢化社会論	2年以上	2				
		観光産業論	2年以上	2				
[哲学、倫理学、宗教学]	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2 ○ 倫理学概論1 ○ 倫理学概論2	哲学概論1	2年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
		哲学概論2	2年以上	2				
		倫理学概論1	2年以上	2				
		倫理学概論2	2年以上	2				
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論1（地理歴史分野）	2年以上		2		
社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2						
社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2						
社会科・公民科教育論	2年以上	2						

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○ 法学概論1 ○ 法学概論2 ○ 政治学概論1 ○ 政治学概論2	法学概論1	2年以上	2	選択科目から8単位選択必修 必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
			法学概論2	2年以上	2		
			政治学概論1	2年以上	2		
			政治学概論2	2年以上	2		
			地方自治論	2年以上	2		
		○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 男女共同参画社会論 ○ 少子高齢化社会論 ○ 観光産業論 ○ 観光資源論 ○ 現代文化論	社会学概論1	2年以上	2		
			社会学概論2	2年以上	2		
			男女共同参画社会論	2年以上	2		
		[社会学、経済学（国際経済を含む。）]	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2	社会学概論1	2年以上		2
				社会学概論2	2年以上		2
[哲学、倫理学、宗教学、心理学]	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2 ○ 倫理学概論1 ○ 倫理学概論2	哲学概論1	2年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		哲学概論2	2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論2（公民分野）	社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2			
		社会科・公民科教育論	2年以上	2			

4. 社会学部社会学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
					必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1 ○ 日本史概説2 ○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2	日本史概説1	2年以上	2	選択科目から12単位選択必修		
			日本史概説2	2年以上	2			
			西洋史概説1	2年以上	2			
			西洋史概説2	2年以上	2			
			東洋史概説1	2年以上	2			
			東洋史概説2	2年以上	2			
			地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2 ○ 地誌学1 ○ 地誌学2	人文地理学概説1		2年以上	2
					人文地理学概説2		2年以上	2
					自然地理学概説1		2年以上	2
					自然地理学概説2		2年以上	2
地誌学1	2年以上	2						
[法学、政治学]	○ 法学概論1 ○ 法学概論2	法学概論1	2年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
		法学概論2	2年以上	2				
		[社会学、経済学]	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 現代文化論 ○ サブカルチャー論 ○ 社会学史 ○ 情報社会学 ○ 現代社会論 ○ 社会学理論 ○ スポーツ社会学 ○ 現代メディア論 ○ 福祉社会学 ○ 人権問題論 ○ 人間関係論 ○ 文化人類学 ○ スポーツ文化論 ○ 科学技術論 ○ 都市社会学 ○ コミュニケーションの社会学 ○ ダイバーシティの社会学 ○ 環境社会学	社会学概論1		2年以上	2	
				社会学概論2		2年以上	2	
				現代文化論		3年以上	2	
サブカルチャー論	2年以上			2				
社会学史	3年以上			2				
情報社会学	2年以上			2				
現代社会論	3年以上			2				
社会学理論	3年以上			2				
スポーツ社会学	2年以上			2				
現代メディア論	2年以上			2				
福祉社会学	2年以上	2						
人権問題論	2年以上	2						
人間関係論	2年以上	2						
文化人類学	2年以上	2						
スポーツ文化論	2年以上	2						
科学技術論	2年以上	2						
都市社会学	2年以上	2						
コミュニケーションの社会学	2年以上	2						
ダイバーシティの社会学	3年以上	2						
環境社会学	3年以上	2						
[哲学、倫理学、宗教学]	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2	哲学概論1	2年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
		哲学概論2	2年以上	2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論1（地理歴史分野）	社会科教育論1（地理歴史分野）	2年以上	2				
		社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2				
		社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2				
		社会科・公民科教育論	2年以上	2				

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○ 法学概論1	2年以上	2	選択科目から8単位選択必修
		○ 法学概論2	2年以上	2	
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 社会学概論1	2年以上	2	
		○ 社会学概論2	2年以上	2	
		現代文化論	3年以上	2	
		サブカルチャー論	2年以上	2	
		社会学史	3年以上	2	
		情報社会学	2年以上	2	
		現代社会学	3年以上	2	
		社会学理論	3年以上	2	
		スポーツ社会学	2年以上	2	
		現代メディア論	2年以上	2	
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 福祉社会学	2年以上	2	
		人権問題論	2年以上	2	
		人間関係論	2年以上	2	
		文化人類学	2年以上	2	
		スポーツ文化論	2年以上	2	
		科学技術論	2年以上	2	
		都市社会学	2年以上	2	
		コミュニケーションの社会学	2年以上	2	
ダイバーシティの社会学	3年以上	2			
環境社会学	3年以上	2			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学概論1	2年以上	2		
	○ 哲学概論2	2年以上	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2		
	社会科・公民科教育論	2年以上	2		

5. 心理学部心理学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○ 日本史概説1	2年以上	2	選択科目から8単位選択必修
		○ 日本史概説2	2年以上	2	
		○ 西洋史概説1	2年以上	2	
		○ 西洋史概説2	2年以上	2	
		○ 東洋史概説1	2年以上	2	
		○ 東洋史概説2	2年以上	2	
	地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1	2年以上	2	
		○ 人文地理学概説2	2年以上	2	
		○ 自然地理学概説1	2年以上	2	
		○ 自然地理学概説2	2年以上	2	
		○ 地誌学1	2年以上	2	
		○ 地誌学2	2年以上	2	
	「法学、政治学」	○ 法学概論1	2年以上	2	
		○ 法学概論2	2年以上	2	
	「社会学、経済学」	○ 社会学概論1	2年以上	2	
		○ 社会学概論2	2年以上	2	
		社会認知神経科学	3年以上	2	
		社会心理学	2年以上	2	
		対人行動論	2年以上	2	
		産業・組織心理学	2年以上	2	
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 倫理学概論1	2年以上	2		
	○ 倫理学概論2	2年以上	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論1（地理歴史分野）	2年以上	2		
	社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2		
	社会科・地理歴史科教育論	2年以上	2		
	社会科・公民科教育論	2年以上	2		

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○ 法学概論1	2年以上	2	選択科目から8単位選択必修	
		○ 法学概論2	2年以上	2		
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 社会学概論1	2年以上	2		
		○ 社会学概論2	2年以上	2		
		社会認知神経科学	3年以上	2		
		社会心理学	2年以上	2		
		対人行動論	2年以上	2		
		産業・組織心理学	2年以上	2		
		社会・犯罪心理学概論	1年以上	2		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 倫理学概論1	2年以上		2
			○ 倫理学概論2	2年以上		2
			心理学の歴史	3年以上		2
	知覚・認知心理学		2年以上	2		
	認知心理学		2年以上	2		
	心理学的支援法		2年以上	2		
	感情・人格心理学		2年以上	2		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		社会科教育論2（公民分野）	2年以上		2
	社会科・公民科教育論	2年以上	2			

6. 国際教養学部国際教養学科

(1) 中学校教諭一種免許状（英語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	英語学	○ 英語学概論1	2年以上	2	どちらか1科目を必ず選択すること	
		○ 英語学概論2	2年以上	2		
		○ 英語音声学1	2年以上	2		
		○ 英語音声学2	2年以上	2		
	英語文学	○ 英語学講義1	2年以上	2		どちらか1科目を必ず選択すること
		○ 英語学講義2	2年以上	2		
		○ 英文学概論1	2年以上	2		
		○ 英文学概論2	2年以上	2		
	英語コミュニケーション	○ 米文学概論1	2年以上	2		どちらか1科目を必ず選択すること
		○ 米文学概論2	2年以上	2		
異文化理解	○ Communication (EAP)	2年以上	4	4単位以上選択		
	○ イギリス文化講義	2年以上	2			
	○ アメリカ文化講義	2年以上	2			
	○ イギリス史	2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○ アメリカ史	2年以上	2			
	英語科教育論1	2年以上	2			
	英語科教育論2	2年以上	2			
	英語科教育研究1	3年以上	2			
	英語科教育研究2	3年以上	2			

(2) 高等学校教諭一種免許状（英語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	英語学	○ 英語学概論1	2年以上	2	どちらか1科目を必ず選択すること	
		○ 英語学概論2	2年以上	2		
		○ 英語音声学1	2年以上	2		
		○ 英語音声学2	2年以上	2		
	英語文学	○ 英語学講義1	2年以上	2		どちらか1科目を必ず選択すること
		○ 英語学講義2	2年以上	2		
		○ 英文学概論1	2年以上	2		
		○ 英文学概論2	2年以上	2		
	英語コミュニケーション	○ 米文学概論1	2年以上	2		どちらか1科目を必ず選択すること
		○ 米文学概論2	2年以上	2		
異文化理解	○ Communication (EAP)	2年以上	4	4単位以上選択		
	○ イギリス文化講義	2年以上	2			
	○ アメリカ文化講義	2年以上	2			
	○ イギリス史	2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○ アメリカ史	2年以上	2			
	英語科教育論1	2年以上	2			
	英語科教育論2	2年以上	2			
	英語科教育研究1	3年以上	2			
	英語科教育研究2	3年以上	2			

7. 国際教養学部国際日本学科

(1) 中学校教諭一種免許状（国語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的包括的科目 本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○ 国語学1（音声言語）	2年以上	2	どちらか1科目を必ず選択すること	
		○ 国語学2（文章表現）	2年以上	2		
		○ 国語学史	2年以上	2		
		○ 日本語学概説1	1年以上	2		
		○ 日本語学概説2	1年以上	2		
		○ 応用日本語1	2年以上	2		
	国文学（国文学史を含む。）	○ 応用日本語2	2年以上	2		4単位以上選択
		日本語プレゼンテーション1	2年以上	2		
		日本語プレゼンテーション2	2年以上	2		
		○ 日本文学史1	2年以上	2		
漢文学	○ 日本文学史2	2年以上	2	どちらか1科目を必ず選択すること		
	○ 日本文学概説1	2年以上	2			
	○ 日本文学概説2	2年以上	2			
	○ 日本の芸能と文学	3年以上	2			
書道（書写を中心とする。）	○ 漢文学1	2年以上	2	4単位以上選択		
	○ 漢文学2	2年以上	2			
	○ 書道1	2年以上	2			
	○ 書道2	2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○ 日本語のための古典1	1年以上	2	4単位以上選択		
	○ 日本語のための古典2	1年以上	2			
	国語科教育論1	2年以上	2			
	国語科教育論2	2年以上	2			
	国語科教育研究1	3年以上	2			
	国語科教育研究2	3年以上	2			

(2) 高等学校教諭一種免許状（国語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	一般的 的 科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○	国語学1（音声言語）	2年以上	2	2	国語学2（文章表現） 2年以上 2 2 2 2 2 2 2 2
		国語学2（文章表現）	2年以上	2	2	
		国語学史	2年以上	2	2	
		日本語学概説1	1年以上	2	2	
		日本語学概説2	1年以上	2	2	
		応用日本語1	2年以上	2	2	
		応用日本語2	2年以上	2	2	
		日本語プレゼンテーション1	2年以上	2	2	
		日本語プレゼンテーション2	2年以上	2	2	
		国文学（国文学史を含む。）	○	日本文学史1	2年以上	
日本文学史2	2年以上	2	2			
日本文学概説1	2年以上	2	2			
日本文学概説2	2年以上	2	2			
漢文学	○	漢文学1	2年以上	2	2	2 2 2
		漢文学2	2年以上	2	2	
		日本語のための古典1	1年以上	2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	日本語のための古典2	1年以上	2	2	2 2
		日本語のための古典2	1年以上	2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	国語科教育論1	2年以上	2	2	2 2 2
		国語科教育論2	2年以上	2	2	
		国語科教育研究1	3年以上	2	2	
		国語科教育研究2	3年以上	2	2	

別表5.（専修免許状）大学が独自に設定する科目

1. 経営・経済研究科 経営・経済専攻
(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	初級マクロ経済学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		初級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		企業法務研究	1年以上	2	
		統計学研究	1年以上	2	
		社会情報システム研究	1年以上	2	
		金融法務研究	1年以上	2	
		中級マクロ経済学研究	1年以上	2	
		中級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		計量経済学研究	1年以上	2	
		経済政策研究	1年以上	2	
		財政学研究	1年以上	2	
		国際金融論研究	1年以上	2	
		地域政策研究	1年以上	2	
		都市政策研究	1年以上	2	
		ネゴシエーション論研究	1年以上	2	
		債権法研究	1年以上	2	
		租税論研究	1年以上	2	
		地方行政研究	1年以上	2	
		都市計画研究	1年以上	2	

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	初級マクロ経済学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		初級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		企業法務研究	1年以上	2	
		産業社会心理学研究	1年以上	2	
		統計学研究	1年以上	2	
		社会情報システム研究	1年以上	2	
		金融法務研究	1年以上	2	
		中級マクロ経済学研究	1年以上	2	
		中級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		計量経済学研究	1年以上	2	
		経済政策研究	1年以上	2	
		財政学研究	1年以上	2	
		国際金融論研究	1年以上	2	
		地域政策研究	1年以上	2	
		都市政策研究	1年以上	2	
		広告心理学研究	1年以上	2	
		ネゴシエーション論研究	1年以上	2	
		債権法研究	1年以上	2	
		租税論研究	1年以上	2	
地方行政研究	1年以上	2			
都市計画研究	1年以上	2			

(3) 高等学校教諭専修免許状（商業）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	経営学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		マーケティング論研究	1年以上	2	
		財務会計論研究	1年以上	2	
		経営戦略論研究	1年以上	2	
		人的資源管理論研究	1年以上	2	
		経営組織論研究	1年以上	2	
		マーケティング情報論研究	1年以上	2	
		管理会計論研究	1年以上	2	
		経営分析論研究	1年以上	2	
		商法研究	1年以上	2	
		内部統制論研究	1年以上	2	
		高等教育統計解析	1年以上	2	
		ファイナンス論研究	1年以上	2	
会社法研究	1年以上	2			

2. 心理学研究科 心理学専攻

(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
			必修	選択		
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	認知心理学特論	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択	
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		言語発達支援論	1年以上	2		
		生涯教育心理学演習	1年以上	2		
		生涯発達心理学演習	1年以上	2		
		発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2		
		発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2		
		記憶と言語	1年以上	2		
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		言語発達特論	1年以上	2		
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1年以上		2
		学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	1年以上	2		

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分 科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
			必修	選択		
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	認知心理学特論	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択	
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		言語発達支援論	1年以上	2		
		生涯教育心理学演習	1年以上	2		
		生涯発達心理学演習	1年以上	2		
		発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2		
		発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2		
		記憶と言語	1年以上	2		
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		言語発達特論	1年以上	2		
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2		
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1年以上		2
		学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	1年以上	2		

3. 現代社会文化研究科 現代社会学専攻
(1) 中学校教諭専修免許状 (社会)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地域社会学研究	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		理論社会学研究	1年以上	2			
		消費社会学研究	1年以上	2			
		社会と規範研究	1年以上	2			
		犯罪社会学研究	1年以上	2			
		社会文化理論研究	1年以上	2			
		メディア社会研究	1年以上	2			
		文化社会学研究	1年以上	2			
		科学社会学研究	1年以上	2			
		家族社会学研究	1年以上	2			
		医療と社会研究	1年以上	2			
		組織社会学研究	1年以上	2			
		スポーツ文化論研究	1年以上	2			
表現文化論研究	1年以上	2					

(2) 高等学校教諭専修免許状 (公民)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地域社会学研究	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		理論社会学研究	1年以上	2			
		消費社会学研究	1年以上	2			
		社会と規範研究	1年以上	2			
		犯罪社会学研究	1年以上	2			
		社会文化理論研究	1年以上	2			
		メディア社会研究	1年以上	2			
		文化社会学研究	1年以上	2			
		科学社会学研究	1年以上	2			
		家族社会学研究	1年以上	2			
		医療と社会研究	1年以上	2			
		組織社会学研究	1年以上	2			
		スポーツ文化論研究	1年以上	2			
表現文化論研究	1年以上	2					

4. 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 国際コミュニケーションコース
(1) 中学校教諭専修免許状 (英語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際教養学基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		英語学研究	1年以上	2			
		英米文学研究	1年以上	2			
		英米文化研究	1年以上	2			
		英語教育学研究	1年以上	2			
		国際コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		英語教授法研究	1年以上	2			
		言語学研究	1年以上	2			
		第二言語習得論研究	1年以上	2			
		応用言語学研究	1年以上	2			
		英語教材論研究	1年以上	2			
		意味論・語用論研究	1年以上	2			
		形態論・統語論研究	1年以上	2			
		コミュニケーション文法論研究	1年以上	2			
自然言語処理研究	1年以上	2					

(2) 高等学校教諭専修免許状 (英語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際教養学基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		英語学研究	1年以上	2			
		英米文学研究	1年以上	2			
		英米文化研究	1年以上	2			
		英語教育学研究	1年以上	2			
		国際コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		英語教授法研究	1年以上	2			
		言語学研究	1年以上	2			
		第二言語習得論研究	1年以上	2			
		応用言語学研究	1年以上	2			
		英語教材論研究	1年以上	2			
		意味論・語用論研究	1年以上	2			
		形態論・統語論研究	1年以上	2			
		コミュニケーション文法論研究	1年以上	2			
自然言語処理研究	1年以上	2					

5. 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 国際日本語コース
(1) 中学校教諭専修免許状 (国語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際日本語基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		研究演習Ⅰ	1年以上	2			
		研究演習Ⅱ	1年以上	2			
		日本語学研究	1年以上	2			
		日本詩歌研究	1年以上	2			
		日本物語・小説研究	1年以上	2			
		日本近現代文学研究	1年以上	2			
		日本受容文化論研究	1年以上	2			
		日本文化史研究	1年以上	2			
		日本現代文化論研究	1年以上	2			
		日本芸能研究	1年以上	2			
		日本文学研究	1年以上	2			
		クールジャパン研究	1年以上	2			
		ポップカルチャー研究	1年以上	2			

(2) 高等学校教諭専修免許状 (国語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際日本語基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		研究演習Ⅰ	1年以上	2			
		研究演習Ⅱ	1年以上	2			
		日本語学研究	1年以上	2			
		日本詩歌研究	1年以上	2			
		日本物語・小説研究	1年以上	2			
		日本近現代文学研究	1年以上	2			
		日本受容文化論研究	1年以上	2			
		日本文化史研究	1年以上	2			
		日本現代文化論研究	1年以上	2			
		日本芸能研究	1年以上	2			
		日本文学研究	1年以上	2			
		クールジャパン研究	1年以上	2			
		ポップカルチャー研究	1年以上	2			

別表6. 分野の付記
「学校心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
生涯教育心理学演習	2	選択必修
認知心理学特論	2	選択必修
臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	選択必修
言語発達特論	2	必修
発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	必修
障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
ガイダンス特論 (心の健康教育に関する実践)	2	必修
計		履修方法に従って16単位以上修得すること

「臨床心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
臨床心理学特論1	2	必修
臨床心理学特論2	2	必修
臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	必修
臨床心理面接特論2	2	必修
臨床心理アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
臨床心理アセスメント演習2	2	必修
臨床心理学研究法特論1	2	必修
臨床心理学研究法特論2	2	必修
精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
計	18	すべての科目を修得すること

「発達心理学・教育心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
生涯教育心理学演習	2	必修
臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
生涯発達心理学演習	2	必修
認知心理学特論	2	必修
記憶と言語	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること

「社会心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
社会心理学特論	2	必修
上級社会心理学演習	2	必修
集団力学特論	2	必修
環境心理学特論	2	必修
犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
心理統計法特論	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること